

脳疾患の早期発見に脳検査 を受診してみませんか？

脳検査 の ご案内



当組合では、皆様の健康管理をサポートするため、一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（略称：東振協）と協力して、脳検査事業を実施しています。

当組合からの補助はありませんが、一般価格以下で受診することができます。脳卒中の予防と脳及び脳血管疾患の危険因子を早期発見するために、脳検査を行うことが有効とされていることから、皆様にご利用いただきますようご案内申し上げます。

●脳検査の実施方法 高性能MR装置によるMRI検査及びMRA検査

脳MRI検査

脳全体の断層画像を撮影し、症状の伴わない「小さな脳梗塞」や「脳腫瘍」「出血」など、脳の病気を発見することができます。

脳MRA検査

血管の様子を立体画像として映し、死亡率の高い「くも膜下出血」や「脳動脈瘤」・「脳動脈の閉塞」などを発見することができます。

●対象者 被保険者及び被扶養者

●検査費用（税別） 28,000円以下

※契約医療機関により異なります。



《お問い合わせ先》

東京金属事業健康保険組合 健康管理部 保健事業課 ☎03-3866-2869

●金属けんぽホームページ <http://www.tokinkenpo.or.jp/>

●（一社）東京都総合組合保健施設振興協会ホームページ <http://www.toshinkyoo.or.jp/>

●脳検査ご利用にあたっての注意事項

- ① 心臓ペースメーカーを身につけている方、脳動脈瘤のクリッピング術をされた方は受診できませんのでご了承ください。
また、体内に金属が入っている方や、薬を服用（一部種類によっては）している方なども契約医療機関によっては受診できない場合がありますので、契約医療機関にお尋ねください。
- ② 脳検査契約医療機関については、金属けんぼ又は東振協のホームページでご確認ください。
- ③ 脳検査を受診する時は、あらかじめ、契約医療機関に電話で検査日の予約をしてください。
なお、契約医療機関に予約の際は、健康保険証をご用意のうえ、必ず「東振協脳検査」と申し出てください。
また、健康保険証の「保険者番号、保険者名称、記号、番号等」を聞かれた場合は、お間違いのないよう正確にお答えください。
- ④ 脳検査を受診する時は、健康保険証を医療機関の窓口に提出してください。
なお、健康保険証の提出がない場合、又は、脳検査当日、被保険者が健康保険の資格を喪失されている場合は受診できませんのでご注意ください。（健康保険証のコピーでは、受診できません）
- ⑤ 窓口でお支払いいただく脳検査料金は、脳検査契約医療機関リストでご確認ください。
- ⑥ 脳検査を受ける際、契約医療機関から「問診票」を記入依頼された場合は、該当する事項すべてについて正しく記入してください。
- ⑦ 検査前に金属類やアクセサリ類をはずしていただきます。詳しくは、検査スタッフの指示に従ってください。
- ⑧ その他、検査の詳細についてご不明な点がございましたら、契約医療機関にお尋ねください。